

混乱の多い英語学の専門用語，
知っておくべき英語学の専門用語(1)

野村 忠央

第 11 章

混乱の多い英語学の専門用語, 知っておくべき英語学の専門用語 (1)

野村 忠央

● はじめに

本書の目的は学問的知見を英語教育に活かすということである訳ですが、筆者は年来、学問的知見を伝えるための英文法 (English Grammar), 理論言語学 (Theoretical Linguistics), 英語学 (English Linguistics) の専門用語が氾濫、混乱しており、そのことが学問的知見の英語教育への還元を妨げていると考えてきました。その解決は一筋縄ではいきませんが、本章では混乱の多い英語学の専門用語や知っておくべき英語学の専門用語をいくつか取り上げ、その本来の意味を示し、解決への第一歩としたいと思います。

● 「不定」という用語

英文法辞典の類に当たると「不定」という用語が使われる項目は次の3つが該当します。

(1) a. 不定代名詞 (indefinite pronoun)

Somebody came to the party.

b. 不定冠詞 (indefinite article)

a, an

c. 不定詞 (infinitive)

I went to the library *to study English*.

ここで (1a, b) の「不定」という用語は私たちが直観的に理解する「不特定の」という意味で、「定の」「限定的な」を意味する definite の反意語であるという理解で間違っていないと思われます。すなわち、通常の人称代名詞 (**personal pronoun**) は「特定の」人物の代用として he や she が用いられるのに対し、不

不定代名詞は不特定の人物を表しています。また、不定冠詞の *a* や *an* は言うまでもなく定冠詞 (**definite article**) の *the* と対比を成しています。(但し、大事な余談ですが、例えば、*John wants to marry a Japanese.* という英文は「ジョンは誰か日本人と結婚したいと思っている」という「不特定の日本人」を意味する解釈の他に、「ジョンは結婚したいと思っている日本人がいます」という「特定の日本人」を思い浮かべている解釈も考えられます。Someone も同じことですが、「不定冠詞」や「不定代名詞」が「特定の」解釈を持ち得ることも英文解釈の知識としてぜひ知っておくべきことだと思われまます。)

これに対し、不定詞はどんな場合でも「(to+) 動詞の原形」というふうな形が定まってしまうで一見、不定ではないように思われます。しかし、これを理解するためには、上述の不定代名詞、不定冠詞の反意語が通常の人称代名詞、定冠詞であったように、不定詞の反意語を考える必要があります。学校文法 (**school grammar**) では基本的に使われない用語だと思われまますが、それにあたる用語が定形 (動詞) あるいは定動詞 (**finite form**) と呼ばれるものです。概略、(2) のように定義できます。また、その具体例を (3) で見てみましょう。

(2) 定形 (finite form)

動詞が主語の人称 (person)、数 (number)、動詞の法 (mood)、時制 (tense) により屈折 (= 語尾変化) (**inflection**) している形態

(3) a. He walks.

b. He walked.

c. If I were a bird, I would fly to you.

(3a) の *walks* は中学校で 3 単現と呼ばれているものですが、これを (2) の立場から正確に記すと、*walks* は「3 人称・単数・直説法・現在形」の定形、(3b) は通常、単に過去形と呼ばれていますが、正確には「3 人称・単数・直説法・過去形」の定形ということになります。そして、高校で初めて学ぶ (3c) のような仮定法も、正確には「1 人称・単数・仮定法・過去形」の定形ということになります。なお、このような動詞の屈折のことを (中学からお馴染みの用語ですが) 活用 (**conjugation**) と呼びまます。

学校文法ではこの定形という重要な用語が使われないのですが、それは現代英語では屈折が摩耗し、明示的な定形の語尾がほとんど残っていないことに起

因すると思われまます。「屈折の磨耗」とは、下記、このページの最後の段落の英語の時代区分の説明も参照して欲しいのですが、複雑な屈折 = 語尾変化が失われていくことです。) すなわち、現代英語では *be* 動詞を除いて、例えば、1 単現、2 単現、1 複現、2 複現、3 複現などという言葉が存在しないように、現在形は 3 単現の *walks* 以外は (原形と同一形態の) *walk* しか存在しませぬ。

これに対し、ドイツ語やフランス語などの他のヨーロッパ系言語を学ぶと定形や定動詞という文法用語が出てきます。例えば、ドイツ語文法では (4) のように、「定動詞は文の 2 番目の位置に出なければならぬ」という重要な規則のことを「定形第 2 位」の原則と呼ぶのですが、この定形がまさにそうで、ドイツ語学習の初期の段階で (5) のような活用を定形として習います。(なお、ゲルマン語系の言語を扱っている海外の言語学の文献を読んでいて、V2 とか V Second という記述が出てきたら、それは定形第 2 位のことを指しています。)

(4) 定形第 2 位

a. *Ich spiele morgen Tennis.* (私は明日、テニスをします)

I play morning tennis

b. *Morgen spiele ich Tennis.* (明日、私はテニスをします)

morning play I tennis

(5) lieben (愛する) の (直説法) 現在形の活用

Ich liebe, Du liebst, Er liebt, Wie lieben, Ihr liebt, Sie lieben

I love, You love, He loves, We love, You love, They love

英語も現代英語 (**Present-Day English**) (1900–現代) では 3 単現以外は屈折が消失してしまいましたが、古英語 (**Old English**) (450–1100) の時代にはドイツ語同様、(5) のような屈折語尾がきちんと存在していました (第 12 章の (12) を参照して下さい)。それが中英語 (**Middle English**) (1100–1500) ではかなりの部分、水平化してしまします。(水平化という用語ですが、例えば、古英語期には様々な名詞の複数語尾が存在しましたが、それが *-s* という 1 つの複数語尾に「まとめられて」いきます。そのような現象のことを水平化 (leveling) と呼びまます。) そして、近代英語 (**Modern English**) (1500–1900) で屈折語尾はほぼ消失してしまいましたが、それでもシェイクスピア (William Shakespeare,

1564–1616) や『欽定英訳聖書』(*Authorized Version; King James Bible*, 1611) で知られる初期近代英語(1500–1700)の時代には *Thou shalt not kill.* (*thou* は 2 人称単数主格の人称代名詞《古・詩》)(汝, 殺すなかれ) などの 2 人称単数語尾や *goeth, hath, thinketh, saith* (現代英語の *goes, has, thinks, says* と同義) などの 3 人称単数語尾が残存していました。

さて、ここで本題の不定詞に戻り、以下の例を見てみましょう(以下、英文の前の * (アスタリスク, 星印) の記号は当該の英文が非(文法的な)文であることを示します)。

- (6) a. It is difficult for me to answer the question.
 b. It is difficult for him to *answers/answer the question.
 (7) a. She seems to be happy today.
 b. She seems to {*was/have been} happy when she was young.

(6b) が示すように、意味上の主語が仮に 3 人称単数になっても不定詞は *to answers とはなりません。また、(7b) が示すように、不定詞節の表す時が仮に過去となっても不定詞は *to was とはなりません。このように、不定詞節においては動詞の形態は人称や時制などによって語形変化をしない (= 定まらない, 定形とはならない) ということがわかります。このことをもってして、不定詞という用語が用いられるということです。同じ「不定」であっても、不定冠詞や不定代名詞の「不特定」という意味合いとは随分違うということです。

ところで、不定詞は更にその上位語である非定形 (non-finite form) の一種です。以下、(8a) の非定形の定義と (8b) の下位区分を見て下さい。

- (8) a. 非定形
 人称, 数, 時制, 法によって動詞の形態が定まらない(形)
 b. 非定形の下位区分
 不定詞 (infinitive), 動名詞 (gerund), 分詞 (participle)

動名詞や分詞も (8a) の定義に従うことは以下のような例から明らかです。

- (9) a. He is proud of his son {*ising/being} a good basketball player.

- = He is proud that his son is a good basketball player.
 b. He is proud of {*graduateding/having graduated} from Tokyo University.
 = He is proud that he graduated from Tokyo University.

学校文法では不定詞, 動名詞, 分詞の 3 つを合わせて準動詞 (verbal) と呼び、継続的・共通的な指導がなされますが、実は準動詞は言語学的には非定形という共通の文法的概念で括られる構文だということがおわかり頂けると思います。さて、この節の内容を閉じる前に、補足を 2 つとそれに関連して、英語の挨拶の語源及び英語史と英語音声学についても簡単に記しておきます。

● 無定形文, 曲用, 英語の挨拶の語源, 及び英語史と英語音声学

第 1 に、定形文も非定形文もいわゆる 5 文型 (five sentence patterns) (第 5 章も参照) によって分類可能ですが、それが不可能な文として挨拶や呼びかけを表す *Good morning./Hi./John!/Fire!* などの文を挙げることができます。これらは無定形文 (amorphous sentences) と呼ばれます。

第 2 に、上述、定形の定義で屈折と活用という用語を使いましたが、「活用というお馴染みの用語があるなら、屈折という難しい用語を使わずに活用の方を使えばいいのに」と思われるかもしれません。しかし、活用は屈折の下位区分の一つで、もう一つ屈折には曲用 (declension) という下位区分が存在します。曲用とは概略、「性 (gender), 数 (number), 格 (case) による名詞, 形容詞, 冠詞の変化」を意味しますが、現代英語では動詞の活用語尾同様、複数形の -s 及び所有格の -'s 以外は消失してしまったため、この用語も学校英文法ではほぼ見られません。ここでも現代ドイツ語の助けを借りると、*Guten Morgen.* (おはよう) の形容詞 *gut* に -en という語尾がついているのは、その元の文と考えられる (10) において、*Morgen* という名詞が「男性名詞・単数・対格 (~を)」であるために、冠詞の *ein* や形容詞の *gut* にも同様に「男性名詞・単数・対格」の曲用語尾 -en がつくからだと考えられます。

- (10) *Ich wünsche ihnen einen guten Morgen.*
 I wish you a good morning

ドイツ語初学者の疑問の一つとして、Guten Morgen. (おはよう), Guten Tag. (こんにちは), Guten Abent. (こんばんは) は全て Guten なのに Gute Nacht. (おやすみ) だけがなぜ Gute なのかということがありますが、一言で言えば、Morgen (朝), Tag (日), Abent (夕方) は男性名詞であるのに対し、Nacht (夜) は女性名詞だからということになります。

英語教育に携わる先生方には屈折には活用と曲用の2種類があることを念頭に置かれて下さい。

なお、Good morning. という挨拶が Have a nice day! や Have a nice weekend! などの類推から Have a good morning. の省略だと思われる中学校の先生方が散見されますが、(10) からも理解される通り、(I wish you a) good morning. の省略と捉えるのが正確な理解です。この wish の使い方は I wish you a merry Christmas. の歌などに残っているように、第4文型の用法です。

更に Good-bye. に至っては Good の語源は good ではなく God です。また、bye もその綴りからもわかるように (現代では Good-by. の綴りも存在しますが) 前置詞の by とは別物です。ここで以下の (11) の諸例を見て下さい。

- (11) a. God be with ye!
 b. May *God* be with you!
 c. May *the Force* be with you!

その起源を辿ると、実は (11a) の「神があなたと共にありますように」という別れの挨拶で、それが縮約 (contraction) されたものが Good-bye. だということです。よって、bye という語尾に -e が残っています。God が Good に変化したのは、Good morning. などからの類推 (analogy) によります。そして、動詞が be という不思議な形になっているのは本節の主題である定形と関係ある訳で、祈願文を表す「3人称・単数・仮定法・現在形 (原形と同形)」であるためです。この祈願文の仮定法が法助動詞 may で置き換えられることを高校で習ったと思いますが、ye を現代語の you とすると (11b) となります。そして、その God を the Force (理力) に置き換えれば、映画 *Star Wars* シリーズでジェダイという主人公側に属する人々が去り際にいつもなぜ (11c) の「フォースのご加護があらんことを」というセリフを口にするのがこれで理解頂けると思います。要するに、「さようなら」を映画的にカッコよく言っているという

ことです。

さて、読者のみなさんには、本節が英語史 (History of English) と密接に関わる内容が多くあったことにお気づきではないでしょうか。本書の第10章でも論じられているように英語史の知見は英語教育において非常に重要なヒントや謎解きを提供してくれます。また、第16章では英語音声学 (English Phonetics) から得られた知見について論じられています。現在、多くの大学のカリキュラムにおいて、英語教員免許を取得するためには、英語学概論 (かそれに相当する科目) のみを履修すればいいことになっています。しかしながら、筆者 (野村 2013: 76, 注 15) は「中高の英語教員免許を目指している学生にとって、英語音声学と英語史の知識は非常に有益でぜひ学ぶべきだと思う」と指摘した通り、英語教員を希望している学生や英語教員の方々にはぜひこの2つの分野を学んで頂きたいと考えています。英語音声学のプロになればか古英語や中英語がスラスラ読めるようになるべきだとか言っているのでは決してありません。その概説的な知見が必ずや英語授業に活かせることがあるということを申し上げたいということです。

参考文献は枚挙に暇がないのですが、英語教育に役立つ、あるいは英語学習の疑問を英語史的な立場から答えてくれる書籍としては遠藤 (1992), 保坂 (2014), 堀田 (2016), 岸田・他 (2018) などが推薦できます。また、英語音声学の教科書としては竹林・斎藤 (2008) などが有名ですが、より実践や練習が多い教材として今井 (2007), 今井・外池 (2007), 深澤 (2015) などが有益です (付属の音声教材を利用することが肝要です)。

● 冠詞類と決定詞

さて、これ以降の節では学校文法の用語理解と理論言語学の用語理解に隔たりがあるものをいくつか見ていきます。

まず、学校文法では用いられない重要な用語に決定詞あるいは限定詞 (determiner) があります。例えば、大学受験の冠詞類の文法問題で、次の (12a) が誤りで、(12b) が正しいという問題が散見されます。あるいは、中学生の英語学習初期の段階で「一つのことを表す時には不定冠詞の a を付ける」と習いながら、所有格が付く時は一つのものであっても (13a) は誤りで (13b) のように表さなければならないことを疑問に思う中高生もいます。

- (12) a. *I like this my hat.
 b. I like this hat of mine. (この私の帽子を気に入っています)
- (13) a. *This is a my pen.
 b. This is my pen.

これを学校文法の枠組みで説明することはなかなか困難ですが、生成文法 (generative grammar) などの理論言語学では (14), (15) の基本原理の帰結として説明が可能です。

- (14) 同じ統語範疇の要素は共起 (co-occur) しない (一緒に現れない)。
 (15) 学校文法で別の項目として習う冠詞, 指示代名詞, 人称代名詞の所有格, 数量詞は同種類の統語範疇, すなわち決定詞である。
- a. 冠詞 a, an, the
 b. 指示代名詞 this, that, these, those ...
 c. 人称代名詞の所有格 my, your, his, her ...
 d. 数量詞 all, every, several, some ...

まず (15) の, 伝統的に異なる統語範疇 (syntactic category) とみなされてきたものが, 実は同じ統語範疇に属するのだということをどのように証明するかということですが, 理論言語学では (アメリカ構造主義言語学に遡る) 置き換え (substitution) の原理という道具立てを用います (置き換えは置換, 代入という訳語も用いられます)。なお, 統語範疇とはここでは任意の語句が属するグループのことで, ここでは伝統文法 (traditional grammar) の品詞 (parts of speech) のことと考えても差し支えありません。(但し, 後述しますが, このテストは語 (品詞) だけではなく, 文も含む句範疇を同定する統語テストとしても使えるので, 語, 句, 文をも含む, より一般的な用語として統語範疇という用語が使用されます。)

- (16) a. I like the city. → I like the ____.
 b. boy, have, in, carefully

今, 仮に (16a) の city が名詞であることがわかっていて, (16b) の4つの単語

の統語範疇 (品詞) がわからない状況があったとします。それを決定するためには (16a) の下線部を (16b) の単語に置き換えて, それぞれそれが文法的であれば city と同じ名詞であることが判明し, 非文法的であれば名詞ではないということが判明するということです (下記, (17) 参照)。

- (17) a. I like the boy. (名詞)
 b. *I like the have. (動詞)
 c. *I like the in. (前置詞)
 d. *I like the carefully. (副詞)

ここで冠詞類に戻ると, (18a, b) から窺えるように, 冠詞, 指示代名詞, 人称代名詞の所有格は同じ統語範疇に属するということが理解頂けると思います。これらの範疇を総称して決定詞と呼んでいるということです。

- (18) a. This is a hat. → This is my hat.
 b. I like my hat. → I like this hat./I like every hat.

意味論的には「世の中に無数の帽子がある中で, 一つの帽子なのか, 私の帽子なのか, この帽子なのか, 全ての帽子なのか等々ということを決定, 限定する」のが決定詞の役割だと言えます。

なお, (15d) の数量詞は生成文法の入門段階では決定詞の一種と考えて構わないのですが, all the/his hats という連鎖が可能であることから, 進んだ段階では決定詞と数量詞は別の位置に存在すると考えた方が適切かもしれません。但し, 現代英語では数量詞が決定詞の色彩を帯びていることもまた事実です。筆者が高1に習った Grammar の時間に, 仮定法の課で「もう少し時間があれば3問全部解けたのに」という英作文があったのですが, 先生は生徒の解答を添削して If I had had a little more time, I could have answered all the three questions. を正解として示しました。しかし, 当時, うちのクラスに在籍していたオーストラリア人交換留学生が If I had had a little more time, I could have answered all three questions. が正しいと強く主張したのですが, 先生も留学生の彼もどちらも譲らなかつたことが思い出されます。このオーストラリア人の彼の主張は現代英語で all は非常に冠詞 (= 決定詞) 的な色彩を帯びているこ

とを示しています。

次に、置き換えテストに続いて、(14)の共起テストの話に戻りますが、これは以下のような法助動詞(modal auxiliary)(第12章参照)の例(私立高校受験などでしばしば問われる問題です)で容易に理解頂けるものと思います。

- (19) a. *You will can swim very fast by next year.
b. You will be able to swim very fast by next year.

(19a)が非文であるのは同じ統語範疇である法助動詞のwillとcanが共起不可能であるため、これが意味論的な問題ではないことは同じ意味を表す(19b)が全く文法的であることから明らかです。

余談ながら、この共起テストは意味論的な理由その他から同種類のものとされているものが統語的には別種類に属することを示す際にも大きな力を発揮します。例えば、(19b)のbe able toは準助動詞(semi-auxiliary)などと呼ばれたりもしますが、(19b)が可能であることから統語的には本動詞(main verb)(=一般動詞)であることを意味しています。あるいは、中高の先生で「進行形のbeや完了形のhaveは助動詞の一種である」と教えられる方がおられます。その理解は疑問文や否定文の振り舞いから間違いなく正しいのですが、(20a, b)が可能である(つまり、法助動詞willとhave/beが共起できている)ことからwill, can, may, mustなどの法助動詞と進行形の助動詞be及び完了形の助動詞haveは統語的には別物であるという結論になります(このようなhave/beのことを相助動詞(aspectual auxiliary)と呼びます)。

- (20) a. John will be waiting for me when I arrive at Haneda Airport.
b. John will have finished his homework by tomorrow morning.

以上、理論言語学において基本的な、しかし大変重要な道具立てをいくつか説明してきましたが、(12a), (13a)が正しくないことは、共通性質を持つ決定詞という統語範疇の設定と、同種類の統語範疇の要素は共起しないという一般原理によって説明可能だということになります。

● 目的語・補語と補部

次に、5文型で文の要素と呼ばれている主語(subject)、動詞(verb)、目的語(object)、補語(complement)についてですが、これらの文法機能(grammatical function)を表す要素については一見、混同がないように思われます。

しかし、まず動詞(V)についてですが、文の要素について動詞(V)のみ品詞名が使用されていることは一貫性を欠いています。つまり、主語、目的語、補語というのは文中での機能(function)(=働き)を表しているのに対し、名詞、動詞、形容詞というのは品詞あるいは統語範疇(=当該の語句が属す共通グループの名前)であり、形式(form)を表しています。例えば、名詞は主語、目的語、補語のいずれにもなり得ます。この点からすると、動詞(V)は述語(predicate)あるいは述語動詞(predicate verb)とするのが正確です。なお、生成文法の入門段階で句構造規則をS(sentence)→S(subject)VP, VP→VO(object)などのように文法機能で記さず、S→NP VP, VP→V NPなどの統語範疇で記すのは、文を構成する原始概念が文法機能ではなく、統語範疇だと考えるからです。

次に、目的語(O)や補語(C)についてですが、これらは一見、混乱がないように思われるかもしれませんが、例えば、学校文法では次の(21a)の下線部は目的語、(21b)の下線部は補語とされます。

- (21) a. I met a doctor. (目的語 = object)
b. He became a doctor. (補語 = complement)

しかし、第2外国語を勉強した人なら、(21a)の下線部要素は違った名前で呼ばれていることをきつとご存知だと思います。例えば、フランス語文法では(直接目的)補語、中国語文法では賓語と呼ばれています。また、「ことばのきまり」などで文法を勉強する国語の時間では、実は(21a)「私は医者に会った」も(21b)「彼は医者になった」の下線部のどちらも連用修飾語とされ、目的語や補語という用語は使われません。つまり、論理的に物事を考える中高生や大学生ほど混乱があるということですが、なお、英文法の初歩で「形容詞は名詞を修飾する」「副詞は動詞を修飾する」と理解して、healthy peopleのhealthyが形容詞、run fastのfastが副詞だと理解することに全く問題はないのですが、

その日本語訳の「健康な人々」「速く走る」の「健康な」「速く」はそれぞれ形容詞や副詞ではなく、国語の時間では形容動詞「健康だ」、形容詞「速い」(の連用形副詞法)だとされるので、ここにも大きな混乱があります。

そして、上述の通り、英文法で目的語と呼ばれるものがフランス語文法では目的補語と呼ばれる訳ですが、学校英文法では主格補語(subject complement)、目的格補語(object complement)という用語が重要に用いられ、補語という用語の使用法にも相違があります。概略、第2文型S+V+Cの補語((21b)参照)を主格補語、第5文型S+V+O+Cの補語(They call the clock *Big Ben*.)を目的格補語と呼びます(第5章もご参照下さい)。しかし、池上(1995)も指摘しているように、100年以上前のアニアズ(C. T. Onions, 1873-1965)による*An Advanced English Syntax*(1904)に起源を有する5文型は現代の英語話者が必ずしも共通理解として知っているものではなく、主格補語、目的格補語という用語を理解できない母語話者が少なからずいることも我々は理解しておくべきだと思います。但し、筆者はその他、5文型に不備があることを認めつつ、それでもなお、5文型理論は英語学習者に大変有益な道具立てであると考えます(第22章、第23章も参照のこと)。現在の英語の教育指導要領には5文型の文字が見受けられませんが、正しい英文解釈、正しい英作文を目指したいのであれば5文型は必須の概念だと考えます。

紙幅も限られているので、結論的なことを記しますと、フランス語文法の補語は理論言語学の補部(complement)に相当すると考えられます。そして、理論言語学的な論考の中にこの補部という用語をしばしば目にする中で、教育現場では、学校文法の補語(どちらでも英語では complement となります)と混同してしまう先生方が現れるのは想像に難くありません。簡単に言うと、理論言語学が呼ぶ補部とは「動詞にとって義務的な(必要不可欠な)要素」のことです。(なお、第5章や野村・他(2017: Part A 英文法)では補部と補語の混同を避けるため、前者に対して補足部という用語が使われています。)具体例を示した方がわかりやすいでしょうから、具体例を3つ示します。英語教育に携わる先生方なら、補部とはこの3つのことだという理解で十分です。

(22) 理論言語学における補部(広い意味の complement)

- a. John has a lot of money. (目的語(object))
- b. She became a doctor./She looks happy. (補語(狭い意味の comple-

ment))

- c. He lives in Asahikawa. (義務的な前置詞句(obligatory preposition phrase))

実は、(22c)などは伝統的な5文型理論の重要な不備を示すものの一つです。すなわち、学校文法では(22c) He lives in Asahikawa. も He died in Asahikawa. もどちらも、S+V(+M)の第1文型として処理されてしまいますが、実際には in Asahikawa が省略できるのは died の方だけであって(→ He died.), 「住む」という意味の live にとって in Asahikawa は必要不可欠な要素で省略はできません(→ *He lived.). 修飾語(modifier)の定義は概略、「省略可能な要素」ということですから、(22c)の in Asahikawa は修飾語ではないということになります。これら義務的な要素のことを補部と呼ぶということ。伝統的な5文型理論にはこのような問題点があるために、本書第5章や野村・他(2017: Part A 英文法)では S+V+C', S+V+O', S+V+DO+IO', S+V+O+C' を加えた9文型説が採られているということになります(この他、文型論については Quirk et al. (1985: 53-59)の7文型説、安藤(2008)の8文型説などが参考になります)。

そして、学校文法の修飾語のことを理論言語学では付加部(adjunct)と呼ぶのですが、この「補部と付加部の区別」は伝統的な5文型理論の不備を解消したという点でも理論言語学の重要な成果の一つであり、英語教育に携わる先生方にはぜひ理解しておいて頂きたい事項の一つです。

余談ながら、理論言語学の文脈でも補部の意で補語という用語を使う伝統的な研究者もいるので注意が必要です。例えば、長谷川(2003: 235)ではECP(空範隣原理)(Empty Category Principle)の説明として(ここではECPという用語の理解は不要です)、「ECPは、『空範隣(移動の痕跡)は、動詞などの統率詞(governor)によって、適正統率(properly govern)されなくてはならない』という原則である。最も典型的には、動詞や前置詞はその補語(= sister)を適正統率する」(下線筆者)と記されているのですが、本節の説明に従えば補部が望ましく、さらに言えば、それは学校文法の目的語を意味しているということになります。

以上、本節では、学校文法における主語、目的語、補語といった「文の基本要素」や5文型論には一見、混乱がないように思われるものの、実は多くの

定義や混乱があること、しかし、「補部と付加部の区別」のような理論言語学の成果もあり、これらを整理、統合した学習文法理論の構築が望まれることを論じました。

● 語、句、節、文

次に、これら4つの用語についても理論言語学の使用法と学校文法の使用法が異なり、誤解が生まれていると思われます。

まず、語 (word) と句 (phrase) についてですが、理論言語学の論考で、例えば、(23) のような記述をしばしば目にします。学校文法では概略、(24) として句や節を定義しているので、経験上、「John は1語なんだから名詞句 (NP) じゃなくて名詞 (N) だろう」という疑問を持たれる先生方は少なくありません。

- (23) Into the room walked John. のような場所句倒置 (locative inversion) 構文において、伝統文法的には NP の John が主語であると捉えられるが、統語論的には PP の Into the room が主語である証拠が複数、存在する。
- (24) 2つ以上の語がまとまって1つの働きをする場合、その中に S+V を含むものを節、S+V を含まないものを句と呼ぶ。

しかし、理論言語学では前の節で詳述したように、同じ統語範疇の要素であることは置き換えの原理によって確かめられるということを見ました。そうすると、例えば、I met the man. の下線部は I met John. と置き換え可能です。ここで、the man が2語で NP であることは明らかですから、帰結として、置き換えた John も NP だということになります。つまり、まとめると以下の一般化が言えるということです。

- (25) 一般的に、ある語 X ((例) V (動詞), N (名詞), A (形容詞), P (前置詞) など) を中心とする句を XP ((例) VP (動詞句), NP (名詞句), AP (形容詞句), PP (前置詞句) など) と呼ぶが、置き換えの原理により1語でも句を形成することが可能である。

関連して、he や she のことを学校文法、伝統文法では(人称)代名詞と呼び

ますが、置き換えの原理によって、例えば he は NP の the man を、she は NP の the woman を置き換えたものだと考えられるので、理論言語学的には代名詞句と考えるのがより適切だということになります。また、one も代名詞的な振る舞いをするのが知られていますが、I met the old teacher of English from London, and Mary met the young one from France. (私はロンドン出身の年輩いた英語の先生に会ったが、メアリーはフランス出身の若い英語の先生に会った) が可能であることから、one は teacher of English の代用となっており、「the を含まないより小さな(中間的な大きさの)代名詞句」だと考えられます。それでは、「文字通りの代名詞はないのか?」という疑問が起るかと思いますが、*The king of England defeated the one of Spain. (イギリス王がスペイン王を破った) とは言えないので、ないと考えるべきだという結論になります。

なお、Abney (1987) 以降、名詞句の主要部は名詞 N ではなく、実は(上述、解説した)決定詞 D の方なのだとする分析が広まってきました。すなわち、名詞句全体は NP ではなく DP (決定詞句) だという理論です。これを DP 分析 (DP Analysis) と呼びます。簡単な根拠を挙げると、I like this book. は置き換えの原理によって I like this. と書き換えることが可能です。このことは名詞句 this book 全体の性質が決定詞 this と同じだということを示しています。また、英語は VP → V NP, PP → P NP のように句の中心となるもの(これを主要部 (head) と呼びます) が一般的に左側に来る性質を持っていますが、もし名詞句 this book の主要部も this だと考えれば、主要部が左側に来て辻褄が合うことになります(その場合の句構造規則は DP → D NP のようになります)。もちろん、長谷川 (2003: 222) が「NP 内の冠詞類 (Det) は、名詞に依存し、これに性・数・格において一致するのであるから、N が主要部であって Det が主要部でないことは明らかである」と述べているように、DP 分析の立場を採らない研究も当然、存在しますが、現在の統語理論の一つの趨勢であることも事実であるので、何かの文献で DP という用語を見たとしても「要するに NP のことなんだな」と理解できることが大切です。

次に、生成文法などの理論言語学の文献では、不定詞節、動名詞節、分詞節などの記述を少なからず目にします(実は本章でも使用してきました。第9章も参照)。中高の先生方からすると、((26a-c) のような)「不定詞(の名詞的用法)や動名詞は名詞句、分詞構文は副詞句なんだから節 (clause) じゃないだろ

う」という疑問が湧いてきます。

- (26) a. [To become an expert in anything] takes time. (不定詞節)
 b. [Walking] is good for health. (動名詞節)
 c. [Living in the country], I rarely have visitors. (分詞節 (分詞構文))
 (野村・他 2017: 42, 50, 54)

しかし、生成文法では(26a-c)の[]の要素について、一見、主語が存在しないように見える場合でも、[]の前にはPROという不可視の(=音形的のない)主語が存在していると考えます(PROは代名詞 *pronoun* の頭文字を取ったものです)。そうすると、It is difficult for Nick to give up smoking. や She insisted on *me/my* cleaning the room. のような明示的な意味上の主語がある場合のみならず、あらゆる場合において、不定詞、動名詞、分詞には主語が存在することとなるので、これら3つ全てが不定詞節、動名詞節、分詞節などのように節と考えられるということになります。なお、PROは伝統文法で了解済みの主語 (*understood subject*) と呼ばれていたものにはほぼ相当します。よって、不定詞節、動名詞節、分詞節あるいはPROという用語は用いずとも、学校文法でも「(26a)における不定詞の主語は『主節主語のI』」「(26b)における動名詞の意味上の主語は『一般の人々』」「(26c)の分詞構文の意味上の主語は『主節主語のI』」という指導がきちんとなされており、暗黙裡にはPROが仮定されていたと言えます。

さて、本章前半の主題は定形、非定形だった訳ですが、学校文法で非定形の不定詞、動名詞、分詞を句と考えるか、節と考えるかは定形性 (*finiteness*) に基づいていたということに気付かれたと思います。すなわち、学校文法では定形文 (*finite sentence*) は節と考え、非定形文 (*non-finite sentence*) は句と考えていたということです。しかし、本節の議論の通り、理論言語学ではこれら全てを節と考えるべきだということになります。更に言うと、生成文法では、(27a)の定形節 (*finite clause*)、(27b)の不定詞節 (*infinitival clause*) に加え、(be)動詞がない(27c)の場合でも、comfortable という述部は存在していることから、節と考えます。このような構成素を最小の節という意味で小節 (*small clause*) と呼びます。なお、伝統文法の大家イエスベルセン (Otto Jespersen, 1860-1943) は定形節かどうかにかかわらず、(27a-c)も含め、広く主述関係 (叙述)

(*predication*) を含むものをネクサス (対結) (*nexus*) と呼んでまとめたのですが (Jespersen (1924, 1933)), 卓見だと思われま。

- (27) a. I found [that this chair was comfortable]. (that 節 = 定形節)
 b. I found [this chair to be comfortable]. (不定詞節 = 非定形節)
 c. I found [this chair comfortable]. (小節)

中高生や大学生は知的意味、論理的意味が同じである(27a-c)の差異に注目が行くものと思われまますが、それは大事な疑問で、「形が異なれば、意味も異なる」(“one form for one meaning, and one meaning for one form”) (Bolinger (1977: x) 参照) という大事なテーゼの通り、(27a) → (27b) → (27c) の順で、客観性・間接性が減少していき、主観性・直接性が増大するということが言われています。すなわち、(27c)は実際に椅子に腰を下ろして座り心地を確かめたような場面が考えられるのに対し、(27a)は証拠に基づいた主張を表し、例えば、顧客の反応テストに基づいて発言したような場面が考えられると言われています。

最後に、節 (*clause*) と文 (*sentence*) について記し、本節を締めくくることにします。考え方がいくつかあると思いますが、学校文法では、(28a-c)のような文をそれぞれ単文 (*simple sentence*)、重文 (*compound sentence*)、複文 (*complex sentence*) と呼び、(28c)の下線部を主節 (*main clause*)、二重下線部を従属節 (*subordinate clause*) と呼ぶのが慣習となっています。

- (28) a. Mary is pretty. (単文)
 b. Mary is pretty but I don't like her. (重文)
 c. I think that Mary is pretty. (複文)

高3の担任で、非常に英語がよくできた教科担任の先生が「節を作る接続詞」「みんな、文に(従位)接続詞が付いたらそれは文ではなく節になるんだね」と言われていたことを思い出します。

しかし、生成文法や理論言語学では主節と従属節を区別せず文と言うことが多くあります。すなわち、主文 (*main sentence*)・補文 (*complement sentence*) とも言いますし、主節 (*main clause*)・補部節 (*complement clause*) とも言いま

す。また、生成文法の文脈では母型節 (matrix clause)・埋め込み節 (embedded clause) という言い方も頻繁に用いられますが、これも同じことを表しています。

* 本章と次章の内容は 2014 年 12 月 7 日、欧米言語文化学会第 129 回例会 (於日本大学文理学部)、連続シンポジウム「学問的知見を英語教育に活かす」「混乱の多い英文法の専門用語」で発表した内容に加筆修正を加えたものです。また、次章の内容は野村 (2007) に一部、基づいています。なお、参考文献については次章末にまとめて掲載します。

(文教大学)